

# 目 次

第1編	総論	1
第1章	市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	1
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	基本用語の説明	4
第4章	関係機関の事務又は業務の大綱等	7
第5章	市の地理的、社会的特徴	9
第6章	市国民保護計画が対象とする事態	12
1	武力攻撃事態	12
2	緊急処理事態	14
第2編	平素からの備えや予防	16
第1章	組織・体制の整備等	16
第1	市における組織・体制の整備	16
1	市の各部署における平素の業務	16
2	市職員の参集基準等	18
3	消防機関の体制	19
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2	関係機関との連携体制の整備	21
1	基本的考え方	21
2	道との連携	21
3	近接市町との連携	22
4	指定公共機関等との連携	22
5	ボランティア団体等に対する支援	23
第3	通信の確保	23
第4	情報収集・提供等の体制整備	23
1	基本的考え方	24
2	警報等の伝達に必要な準備	25
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	26
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	27
第5	研修及び訓練	28
1	研修	28
2	訓練	28

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	30
1	避難に関する基本的事項	30
2	避難実施要領のパターンの作成	31
3	救援に関する基本的事項	31
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	32
5	避難施設の指定への協力	32
6	生活関連等施設の把握等	32
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	33
1	市における備蓄	33
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	34
第4章	国民保護に関する啓発	35
1	国民保護措置に関する啓発	35
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	35
第3編	武力攻撃事態等への対処	36
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	36
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	36
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
第2章	市対策本部の設置等	39
1	市対策本部の設置	39
2	通信の確保	45
第3章	関係機関相互の連携	46
1	国・道の対策本部との連携	46
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	47
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	47
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	47
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	48
6	市の行う応援等	48
7	ボランティア団体等に対する支援等	49
8	住民への協力要請	49
第4章	警報及び避難の指示等	50
第1	警報の伝達等	50
1	警報の内容の伝達等	50
2	警報の内容の伝達方法	51
3	緊急通報の伝達及び通知	52
第2	避難住民の誘導等	52
1	避難の指示の通知・伝達	52
2	避難実施要領の策定	53
3	避難住民の誘導	55

第5章	救援	6 1
1	救援の実施	6 1
2	関係機関との連携	6 1
3	救援の内容	6 2
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	6 5
5	救援の際の物資の売渡し要請等	6 6
第6章	安否情報の収集・提供	6 7
1	安否情報のシステムの利用	6 7
2	安否情報の収集	6 8
3	道に対する報告	6 8
4	安否情報の照会に対する回答	6 8
5	日本赤十字社に対する協力	6 9
第7章	武力攻撃災害への対処	7 0
第1	武力攻撃災害への対処	7 0
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	7 0
2	武力攻撃災害の兆候の通報	7 0
第2	応急措置等	7 1
1	退避の指示	7 1
2	警戒区域の設定	7 2
3	応急公用負担等	7 3
4	消防に関する措置等	7 4
第3	生活関連等施設における災害への対処等	7 6
1	生活関連等施設の安全確保	7 6
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	7 6
第4	NBC攻撃による災害への対処等	7 8
1	NBC攻撃による災害への対処	7 8
第8章	被災情報の収集及び報告	8 0
第9章	保健衛生の確保その他の措置	8 1
1	保健衛生の確保	8 1
2	廃棄物の処理	8 2
第10章	国民生活の安定に関する措置	8 3
1	生活関連物資等の価格安定	8 3
2	避難住民等の生活安定等	8 3
3	生活基盤等の確保	8 3
第11章	特殊標章等の交付及び管理	8 4
第4編	復旧等	8 6
第1章	応急の復旧	8 6
1	基本的考え方	8 6
2	公共的施設の応急の復旧	8 6

第2章	武力攻撃災害の復旧	87
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	87
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	87
2	損失補償及び損害補償	88
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	88
第5編	緊急対処事態への対処	89
1	緊急対処事態	89
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	89